

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

マンスリーマンションの定期借家契約
(詳細は、公募説明書(別途交付)参照)

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。
- (6) 下記3の個別説明を受けていない者、及び提出書類を下記4の期限までに提出しない者は、参加は認められないものとする。

3. 参加意思表明書等の提出期限及び提出場所に関する事項

受注を希望する者は、令和2年3月13日(金)17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。
(提出先) 東京都江東区青海2-7-11(東京港湾合同庁舎7階)
東京税関総務部会計課経理係(担当:米澤)
連絡先:03-3599-6234

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日 時 令和2年2月27日(木)～令和2年3月12日(木)
平日 09:00～12:00及び13:00～17:00まで
- (2) 場 所 3. 提出場所に同じ

5. 参加意思表明の無効

本公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

6. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和 2年 2月 27日

以上公告する。

支出負担行為担当官
東京税関総務部長

鈴木 恭人

